

# BIM/CIM 成果品の検査要領(案)

令和2年3月  
国土交通省

－ 目 次 －

1. 目的.....	1
2. 適用範囲 .....	1
3. 対象工種 .....	1
4. 検査の実施項目 .....	2
(1) 「BIM/CIM 設計照査シート」 および赤黄チェック実施結果の確認 .....	2
(2) 「事前協議・引継書シート」の確認 .....	3
(3) モデルの外観形状の確認 .....	4
(4) 属性情報の確認 .....	5

## 1. 目的

「BIM/CIM 成果品の検査要領（案）」（以下、本要領という。）は、発注者が BIM/CIM 事業の成果品の検査を実施するにあたり必要な事項を定め、BIM/CIM 事業の成果品の品質確保並びに発注者による検査の円滑かつ適正な実施に資することを目的としている。

受注者による BIM/CIM 事業の成果品の照査に関しては、別途、「BIM/CIM 設計照査シートの運用ガイドライン（案）」に定める。

## 2. 適用範囲

本要領は、詳細設計業務の発注者による検査において、成果品である BIM/CIM モデルを検査する際に適用する。本要領では、「BIM/CIM 設計照査シート」により設計照査が完了し BIM/CIM モデル及び BIM/CIM モデルから切り出した 3DA 面図を設計成果とする場合の利用を想定している。3DA 面図に替わり 2 次元図面を作成した場合は、3DA 面図に準じた照査を実施する。概略、予備設計、施工完了時における BIM/CIM モデルの成果に対して、本ガイドラインを適用する場合は、「BIM/CIM 設計照査シート」より必要な照査項目を抽出して照査を実施する。

概略、予備設計、施工完了時における BIM/CIM モデルの成果に対して、本要領を適用する場合は、必要な検査項目を抽出して検査を実施する。

## 3. 対象工種

対象工種は次のとおりとする。

- ・樋門・樋管詳細設計
- ・築堤護岸詳細設計
- ・道路詳細設計
- ・橋梁詳細設計
- ・山岳トンネル詳細設計
- ・共同溝詳細設計
- ・仮設構造物詳細設計





### (3) モデルの外観形状の確認

検査職員は、発注者又は受注者が準備した検査に用いるコンピュータにより、統合モデルの外観形状をチェックする。統合モデルの定義は、CIM 導入ガイドライン（案）による。また、地形・地質等の BIM/CIM モデルがある場合は、統合モデルに含めるものとする。

- ・モデルの範囲、必要な部材、周辺構造に抜けがないか
- ・ねじれや離れ等のモデルの不整合がないか

図 3 に統合モデルの 3 次元ビューを示す。

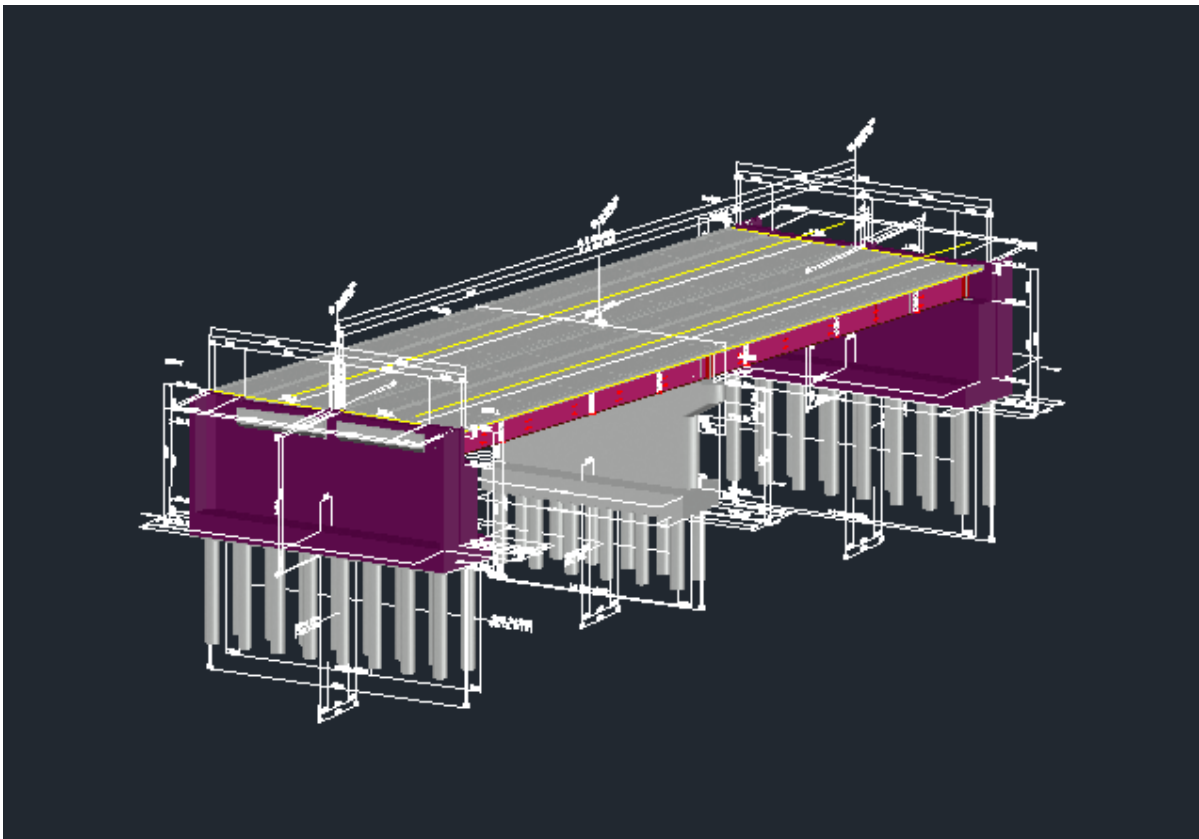


図 3 統合モデルの 3 次元ビュー

#### (4) 属性情報の確認

検査職員は、発注者又は受注者が準備した検査に用いるコンピュータを用いて指定した任意の部材の属性情報が正しく付与されていることを確認する。

- ・ 事前協議等で決定した属性項目が網羅されているか
- ・ 属性値が正しく付与されているか

図 4 に属性情報表示の例を示す。図 4 はモデル内部に登録した属性情報を対象としたチェック方法を例示しているが、属性情報が外部参照方式の場合も同様に外部ファイルを表示して確認を行う。

なお、必要に応じて、属性情報の付与に関する赤黄チェックの実施結果等の根拠資料の提示を求めることができる。

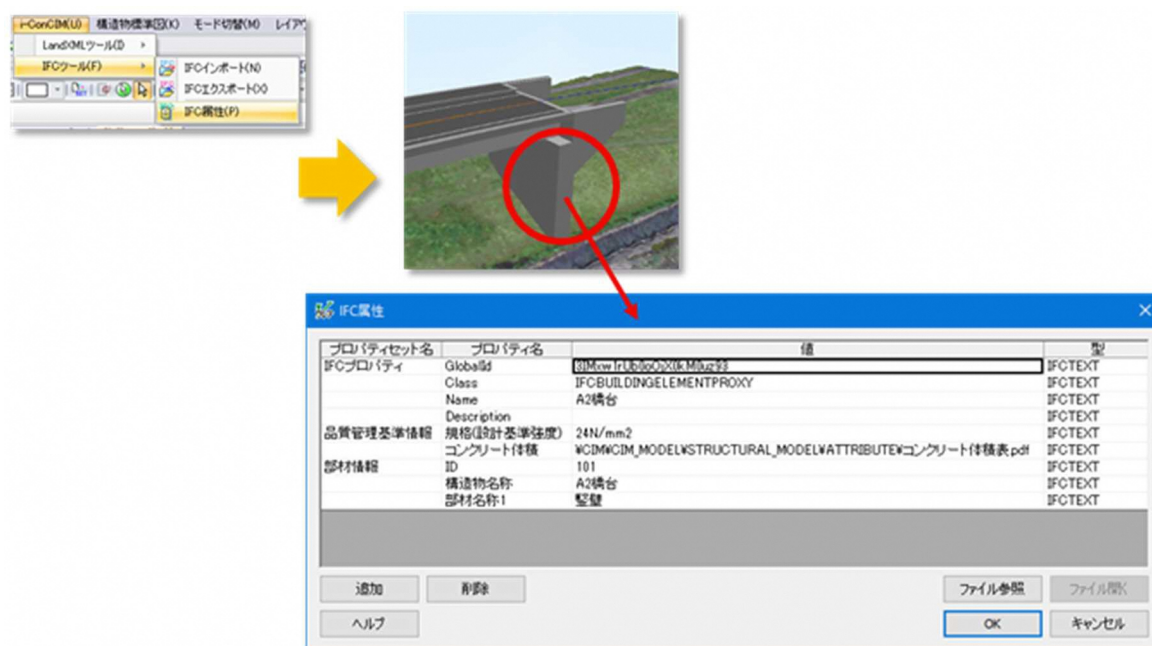


図 4 属性情報の表示